

1-41

総発第23号の2 昭和25年1月23日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

水産科学技術普及体制の確立について(申入)

本会議は、1月21日、本会議第5回総会における左記決議に基づいて、水産科学技術普及体制の急速な確立を希望します。

記

水産業においては、試験研究の体制はほぼ十分であるが、研究成果の普及が甚だ不十分であるから、普及体制を急速に確立することが必要である。

本邦水産業は、終戦後一層重要性の度合を高めるに至つたにもかかわらず、その現状は甚だ不十分であり、これを科学的に合理化することが急務である。

このために昨年水産庁に調査研究部が新設せられ、全国に8地区水産研究所を置くことを決定し実行に移されつゝあるが、研究成果の技術普及に当る専門の制度全く無く、その任務の大部分が試験研究機関に負わされていたので、研究者は二重の任務のため何れも十分の効果をあげ得ない憾があつた。

農業に於いては一昨年農業改良助長法が公布されて国家として真剣に普及事業を実施しつゝあり、林業に於いても25年度から実施されようとしている。

水産業に於ても当然速やかにかかる体勢を整える必要ありと信じ、水産科学技術普及体制の急速な確立を要望する。

1-42

総発第23号の3 昭和25年1月23日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

私立大学法について(申入)

政府において私立大学法制定について審議される場合には、科学研究振興の見地からの本会議の意見を諮問されるよう要望します。

右、1月21日開催の本会議第5回総会の議決に基き申し入れます。

1-43

総発第23号の4 昭和25年1月23日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

特殊技術者の待遇改善について(申入)

本会議は、1月21日、本会議第5回総会における左記決議に基づいて、政府がこのことについて善処されるよう要望します。

記

科学技術の研究には、特殊技術を有する研究補助者を要する場合が多い。例えば、硝子細工、精